

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県栄警察署協議会
日時	令和2年7月21日（火）午後2時5分から午後2時50分まで
場所	神奈川県栄警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下 7人 警察署側 警察署長以下 4人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	<p>高齢者に対する効果的な交通対策について</p> <ol style="list-style-type: none">1 現在実施しているドライビングスクールは有効なので、本当に必要な人達に参加してもらうため、広報を工夫し、家族も巻き込んで進めてほしい。2 従前からの交通安全教室も有効なので、高齢者の道路乱横断や後方からの音は聞こえないといった危険性を考慮して進めてもらいたい。 また、連合町内会を通じて各町内会自治会に浸透させるのがよい。3 スクールゾーン対策で実施している、道路標識や制限速度、横断歩道等の見直しを栄区全域に広めて実施してもらいたい。4 新聞記事にも掲載されていた「横断禁止」を「わたるな」と表記する件は、高齢者にも有効なので推進してもらいたい。5 天神橋、柏陽高校横、中野町、共済病院前等の乱横断危険箇所に対する物理的抑止対策を検討してもらいたい。6 警察や自治体が高齢者等に対してサポートカーを推奨する方法を検討してほしい。7 赤の時間帯が長い歩行者信号に、信号無視による横断防止の観点から、青に変わる時間を表示してはどうか。 <p>との答申を受け</p> <ol style="list-style-type: none">1について タウンニュース、広報横浜、栄署ホームページを利用したの広報、高齢者に対する交通安全教室等における情報提供、高齢者施設等に対するチラシ掲示の依頼、町内会へのチラシ配付等の情報発信を図っている。 今後も参加者をより多く募集すべく創意工夫していく。2について 交通安全協会と連携し、生き生きシルバートレーニング等、参加・体験・実践型の交通安全教室を実施している。連合町内会、シニアクラブとも連携し、実施の拡充を図っていく。3について 地域住民の声を収集し、区役所や土木事務所と情報を共有するととも

に、交通規制・道路施設の両面から検討し、必要な措置を講じていく。

4について

栄区内では、本郷台駅周辺及び環状4号線の一部区間に横断禁止の交通規制がなされているが、全て「横断禁止」の表記となっている。表記の内容だけでなく物理的な措置も視野に入れ、区役所・土木事務所等とともに調査・検討していく。

5について

橋梁や狭隘な幅員等でガードレール等構造物が設置できない場所や、住民の反対により中央分離帯の設置や閉鎖が困難な場所が散見される。今後も検討していくとともに、危険性が高い時間帯や場所・地区において、交通監視等の対策を継続して実施していく。

6について

昨年は、春と秋の全国交通安全運動に伴うキャンペーン開催中、サポートカーの展示・説明を行った。今年も、自動車ディーラー交通安全対策推進協議会と連携して推奨していく。

7について

経過時間表示付きの歩行者用信号灯器は、歩行者が待ち時間を確認でき、信号無視の抑止効果がある。地域住民から要望意見された箇所や、署で必要と認める箇所について、把握の都度現地調査し、警察本部とも調整を図っていく。

等の説明資料を各委員へ事前に送付した。

諮問

巡回連絡への協力について

答申

- 安心感があるので制服で巡回連絡を実施してほしい。
- 巡回連絡の方針、実施回数、時間帯等を何らかの方法で住民等に告知してはどうか。
- 巡回連絡の実施予定をあらかじめ町内会の掲示板を利用するなどして告知すれば犯罪抑止効果がある。
- 新型コロナ対策として、場合によってはインターホン越しの対応でも良いかと思う。
- 住人が交番を訪問して、身分証等を提示した上で巡回連絡カードの記載事項変更を自己申告するのを認めて告知・広報してはどうか。

業務説明

前四半期(令和2年4月から6月まで)の業務推進結果及び今四半期(令和2年7月から9月まで)の業務推進重点については、資料を作成し各委員に事前送付した。